

平成30年8月3日

平成30年度 第1回

# 東大和市総合教育会議会議録

東大和市教育委員会

## 平成30年度第1回東大和市総合教育会議会議録

1. 日 時 平成30年8月3日（金曜日）午後3時00分～午後3時56分
2. 場 所 東大和市役所会議棟2階第6会議室
3. 出席者 市長 尾崎保夫  
教育長 真如昌美  
委員 岩田圭子  
委員 藤宮志津子  
委員 内野裕子
4. 欠席委員 委員 新藤久典
5. 説明職員  
学校教育部長 田村美砂                      社会教育部長 小俣 学  
学校教育部  
参事兼 佐藤洋士                      教育総務課長 石川博隆  
教育指導課長
6. 書 記  
庶務係長 一ツ木正美                      主 事 平原覚仁

○議事日程

第1 市長あいさつ

第2 教育長より

第3 協議・調整事項

○コミュニティスクールについて

○第二次東大和市学校教育振興基本計画について

○ふれあい市民運動会について

---

◎開会の辞

○尾崎市長 ただいまから、平成30年度の第1回の総合教育会議を開催いたしたいと思えます。

本会議につきましては、運営要綱に基づきまして、会議は公開ということになってございます。傍聴がいる場合につきましては、入室を認めるということになりますので、よろしくお願ひします。

事務局のほうから、傍聴の方がおいでになるかどうか。

---

◎市長あいさつ

○尾崎市長 それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思えます。

まず、私のほうから少しご挨拶を申し上げたいと思えます。

平成28年4月に、教育委員会制度が新しくなってから、3年目を迎えたということになります。

これまでも市長部局、そして教育委員会が双方しっかりと連携しながら、うまく同じ方向を向いて取り組んでこられたかなと思っています。

また、私のほうは平成27年度から、「日本一子育てしやすいまちづくり」を重点施策に位置づけて、これまで子ども・子育て支援施策に重点的に取り組んできました。その結果として、いい指標が出ているのかなと思っているところでございます。

今後も、引き続き「日本一子育てしやすいまちづくり」の実現に向けた施策を推進するとともに、ほかの施策と一体的に取り組むということで、若い世代の人たちが移り住み、お子さんを生み育てていただけるようなまちを、そして市民の皆さんが将来にわたって住み続けたいと思っただけける魅力あるまちづくりを進めてまいります。

さて、私が掲げる「日本一子育てしやすいまちづくり」につきましては、教育施策の充実が欠かせません。市が掲げる理想の教育像として、平成27年に教育大綱を策定しております。

それには、互いの人権を尊重し、思いやりと規範意識のある人間。社会の一員として、社会に貢献しようとする人間。自ら学び考え行動する、個性と創造力豊

かな人間。

このような人間の育成を目指すため、今後も市長部局と教育委員会は連携を強めながら、教育施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

今年度、「日本一子育てしやすいまちづくり」を掲げて4年目となります。さらに子育てしやすいまちづくりに向けて、教育施策を充実させてまいりたいと考えておりますので、教育委員会の皆さまのお考えを聞かせていただきながら、お互いに意見を出し合うことで、本会議を共通認識の場にできればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

---

### ◎教育長より

○尾崎市長 続きまして、教育長から、今年度の教育委員会の経営方針について、お願いいたします。

○真如教育長 それでは、平成30年度の教育長の経営方針について、ご説明申し上げます。

教育委員会の経営方針の内容につきましては、校長会、それから教育委員会はもちろん、教育長日記等々にも記して、できるだけ広く周知するように努力してまいりました。

まず、社会教育につきましてですが、活気ある健康な社会を目指して取組を進めております。明後日の8月5日、日曜日、東京都市町村総合体育大会ですが、本年度、幹事市であります当市で盛会のうちに閉会式が行われる予定であります。

当市におきましては、ここ数年、市民運動会、多摩湖駅伝大会など、参加者の増加、また東大和市ロンドみんなの体育館等における健康トレーニング活用者の増など、スポーツ、運動への参加者の数が年々増加してきております。

また、市民文化祭も市長が写真展に出展されるなど、スポーツや文化の広がりが地域全体の活性化を生んでいるところであります。さらに公民館活動や図書館サービスなどにつきまして、新しい視点から市民ニーズに応えられるよう、積極的な取組を進めているところであります。本年度は、明治150年、関連施設の施策の実施などもあり、社会教育を挙げて一層活気ある健康な社会を継続させていく取組を進めてまいります。

次に、学校教育についてであります。東大和市の学校教育は、家庭、地域の方々の教育に対する関心や期待が高まる中で、知育・徳育・体育、バランスのと

れた教育が展開され、確実に成果を上げてきております。7月31日に公表されました全国学力調査の結果では、小学校では国語、算数など教師の指導力向上や保護者、地域の協力によりまして、全国平均との差がかなりつまってまいりました。今後も社会に開かれた教育課程の実現、家庭、地域とともにある学校づくりを目指し、知育・徳育・体育、バランスのとれた教育が展開されるよう、教育委員会と学校、家庭、地域とが一丸となった取組を進めてまいります。

また、東大和市から初めてのコミュニティ・スクールとして、第九小学校が名乗りを上げ、続いて第七小学校、第五中学校につきましても、名乗りを上げまして東京都教育委員会から補助金等をいただけたところまできております。本年度は、次代を担う児童・生徒の知・徳・体をバランスよく育てること、教育委員会と学校とが知恵を出し合い、協働、一丸となって教育改革を進めること。学校は地域の財産であることを認識して、教育を進めることなど、校長とともに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

社会教育、学校教育ということで、今、順番に教育長のほうから、今後の学校の経営方針、教育委員会の経営方針ということで、各学校のほうにはそういうふうな形で伝わっているものと考えてございます。私のほうも、これからも一生懸命やっていきたいなと思っています。今年は明治150年なのでお願いします。

それで、教育委員会でも、公民館のホールを利用するので、教育委員会は総力を挙げて動員をお願いしたいと思います。そして、明治時代の当時の若い人たちの、その新しい時代の熱い思いを知っていただきたいと思ひまして、教育委員会も総力を挙げて各学校10人ずつ、そうすると150人で、教育委員会から10人参加しますと160人にはなりますので、半分以上は教育委員会からお願いしたいということで、よろしくお願いします。

今、教育長が社会教育を挙げて頑張ると言っていましたので、よろしく申し上げます。

それでは、教育長の明治150年に向けた経営方針を含めて、しっかりと聞かせていただきましたので、よろしく申し上げます。

---

◎協議・調整事項

○尾崎市長 まず、「日本一子育てしやすいまちづくり」を掲げてから4年目ということで、さまざまな施策を推進した結果として、大分、市内外で定着してきたように思いますけれども、より一層、充実させていきたいと、そのように考えておりますので、改めまして皆さま方には、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、本日は関連の深いテーマを3つに絞って、ご議論いただきたいと思ひます。

最初に、コミュニティ・スクールについてであります。

先ほど教育長のほうから話がありましたように、学校と地域の連携につきましては、地域とともにある学校づくりを推進するため、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、平成30年度から第九小学校でコミュニティ・スクールを開設いたしました。

そこで、今年度の取組につきまして、担当のほうからご説明をさせていただきますので、皆さまのご意見をお願ひしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

教育指導課長。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 それでは、私のほうから東大和市におけるコミュニティ・スクールの取組について、ご説明をさせていただきます。

本市においては、まず本年度当初に第九小学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域とともにある学校づくりに向けた取組を始めたところです。第九小学校では、「子どもも家庭も地域も学校もWINWINになること」を目指して、その仕組みづくりを始めているところです。

まず、Qカフェ、この「Q」は第九小学校の「九」ともかけられているわけですが、Qカフェと名づけられた学校運営協議会においては、第九小学校のより良い学校の姿を共有し、その達成に向けて知恵を出し合い、イメージを形にするための熟議と言われる話し合いを行っております。

その話し合いを受けて、地域保護者学校協働本部である、Qプロという組織において、例えば校庭芝生の維持管理、花壇の美化活動、登下校の安全見守り、本の読み聞かせ、親子で地域を回り楽しむIMO-ZOUツアーの企画実施、家庭学習力カードを通しての学校と保護者との連携、九小あいさつ通りの実現など、既にさまざまな取組が進められております。

これらの第九小学校での取組の重要なキーワードに、「いいね!」というもの

があります。友達が、保護者が、地域が、先生方が、第九小学校に通う一人ひとりの子どもに目を向け、子どもたちの良さや活動、取組などを認め合っていく活動です。子ども同士で、そして大人が子どもを、さらには大人同士が「いいね！」というキーワードを通してかかわり合うことで、子どもたちが素直に、主体的により良く育っていくことを願っております。

今後、第九小学校での取組が本市における地域とともにある学校づくりの指針となり、他校においても広がり、発展されていくことを期待しているところです。

以上で、簡単ではございますが、本市におけるコミュニティ・スクールについての説明を終わりとしたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。教育総務課長。

○石川教育総務課長 事務局からです。

私のほうから、5月16日、第九小学校の校長や教員、それから今、Qカフェといたしました学校運営協議会の皆さまと、三鷹市のコミュニティ・スクール校である三鷹中央学園を視察いたしました。

資料ですね、最初にお配りしたこのカラー刷りの一番後ろについています。こちらを参考にご覧になっていただければと思います。

当日、100人の熟議という会議の模様を視察いたしました。テーマとしては、「変化の激しい時代を生き抜く学園の子どもたちに、これからどんな力を、どのように付けていったら良いのだろうか？」ということにつきまして、一班、10人前後の10グループに分かれて議論が行われておりました。

各グループは、学園を構成する第三小学校、第七小学校、第四中学校の教員の方々とコミュニティ・スクール委員会の委員の方、また、みたかスクール・コミュニティ・サポートネットのメンバーで構成されておりました。このサポートネットの方々、もともとは各学校のPTAを経験された保護者たちで当初は任意の団体でしたけれども、防災活動を中心に学校の支援活動をサポートしていましたが、活動7年目に法人格を取得して、今では全国のコミュニティ・スクールをサポートしている、コーディネートしているということでございます。

こういった各グループで、学校側、コミュニティ・スクール委員会側の考え、取組を紹介して、成果や課題を抽出して、これらをもとに自分自身でできそうな



こと、一緒にできそうなこと、それぞれ個別にできそうなことというのを模造紙にまとめて、話し合いの結果を共有しておりました。

その後の熟議の報告会で、この教職員以外のメンバーの方々ですね、それぞれの方が堂々とグループの結論について各班の発表を行っておりました。そのまとめという形で、その発表で終了するというだけでなく、教員の方々、地域の方々ができることを実践していくというのが、これが非常に大事であるというお話でまとまってございます。

このような取組を通じて、学校、地域、家庭が一緒になって子どもたちを育てていくというのが、コミュニティ・スクールの役割であるということを、改めて私ども認識させていただきました。

なお、本日の会議に先立ちまして、第九小学校の大中校長先生のほうからは、学校内でこんなことができたらいいなと考えたことを地域と実現していくためには、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの存在が、これから重要になってくるということでございます。学校と地域の連携、協働を長く続けていくためには、このような地域コーディネーターが、地域や保護者の中からあらわれることが期待されます。また、このような方々に対しまして、裾野を広げる意味の研修が必要になると、このように述べられておられたことを最後に申し上げまして、私からの報告とさせていただきます。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見を伺いたいと思います。

まず、第九小学校の取組について、「子どもたちにとって」はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。藤宮委員。

○藤宮委員 私は、この「いいね！」を使って、どんな小さなことでも、子どもたちをたくさん褒めてあげたら、自尊感情が高まって、もっと褒めてもらいたくて、さらに良い行動をしていくのではないかと期待します。このようにして、良い行いが増えていけば、それはまさに道德教育を実践しているということになると思います。

小さいうちに良い体験をたくさん積んで、成長しても夢や希望を忘れずに、壁にぶつかっても乗り越えていけるような大人になってくれるように期待します。

「いいね！」は「いいね！」と思います。

○尾崎市長 「いいね！」は「いいね！」と思います。ありがとうございます。  
ほかにございませんでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 私は、このキーワードである「いいね！」を言ってくれる先生や友達が増えていき、自分が認められるということに自信を持って、学校に通うことが楽しくなり、不登校やいじめといった問題も少なくなるのではないかなと考えます。

また、学校が楽しくなれば、先生への信頼感も高まり、授業にも集中できて、学力の面でも力がついてくるという、自然にいい方向に流れができていくのではないかなと考えます。

○尾崎市長 ありがとうございます。  
ほかにございませんでしょうか。

教育長。

○真如教育長 地域の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクールについてですが、まず市内15校の中で、真っ先に地域とともにある学校づくりに手を挙げて、取組を推進している第九小学校に敬意を表したいと思っております。

そこで、先月14日の土曜日に、第九小学校のIMO-ZOUツアーに参加をしましてまいりました。総勢63人、学校から多摩湖に向けて雑木林の中を校長、副校長、教員、児童、保護者、地域の観光ボランティア、交通安全誘導ボランティアなどの皆さんとともに、慶性院の近くまで行きました。本来、そこにある橋を渡って向こう側に行く予定だったのですが、大変暑い日だったものですから、そこで戻ってまいりました。

地域ボランティアの方からの説明を聞きながら、またあめ玉や家庭でつくられたキュウリの塩漬け、一本漬けをいただきながらの散策は、子どもたちにとっても地域への愛着を深める良い機会になったなと感じて帰ってまいりました。まさに地域とともにある学校、そのぬくもりを徐々に感じとって戻ってきました。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。  
ほかにありますでしょうか。

どうぞ、内野委員。

○内野委員 私は、子どもたちが家庭でお手伝いをしたり、またちゃんと決められた時間に宿題をしたりする中で、親御さんから「いいね！」という言葉で褒めてもらうことで、親や家族への愛情や信頼関係が育っていき、また早寝・早起き・朝ごはんといった規則正しい生活も自然と身につくようになるのではないかなと期待しております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

次に、「家庭や地域にとって」はいかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 最近では、共働きの家庭や核家族の家庭が増えていて、なかなか親以外から子どもさんが「いいね！」と言ってもらえることが少なくなっていると思いますけれども、言ってもらえることで、子どもさんにとっては誰からもいつも見守られているなという安心感につながると思います。

また、そういうことを、地域の皆さんとの交流も広がって、地域で子どもたちを見守ったり、親同士も、また子どもを通じて仲良くなったり、学校を中心とした豊かな地域社会がつくられていくのではないかなと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

内野委員。

○内野委員 私は、この少子化の時代に、やはり子どもは地域で育てていくということがとても重要であると考えております。また、地域には、豊富な経験や知識を持った人材の方が、まだまだたくさんいらっしゃるのではないかと思います。また、そういった方々の中で、ご自身が蓄積された知識や技術を若い世代に何らかの形で引き継いでいってもらいたいと願っている方も多いと思いますので、第九小学校のコミュニティ・スクールの取組の中で、地域のそのような方々に光を当てて、どんどん学校に力をかしていただいて、子どもたちの先生として活躍していただけたらなと思っております。また、その方々の生きがいにもなっていただけたらいいのではないかと考えております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は、ここの部分の「家庭学習カード」を配布することで、子どもたちの学習意欲の向上につながっていくことを大いに期待しています。

最初は、親から言われて仕方なく家庭学習を始めたとしても、「いいね！」がたくさん増えたら、きっと自分から家庭学習に取り組んでいくと思うし、これが理想な形になっていってほしいと思います。遊ぶ時間と、それから学ぶ時間を自分で区別する、そういう習慣がつけば、今、話題になっている大人になっても、ライフとワークをうまくバランスをとっていける大人になるのではないかなと思います。期待しています。

○尾崎市長 ありがとうございます。

教育長。

○真如教育長 平成29年3月の地方教育行政法の改正の中で、コミュニティ・スクールの導入を進めるよう、「努力義務」の規定が盛り込まれました。その結果、コミュニティ・スクールの導入率が高まったと聞いております。

そのような中、コミュニティ・スクールの先進市であります三鷹市では、早くから地域防災の取組を意識、研究する中で、コミュニティ・スクールを進めてきたという話であります。今後、東大和市のコミュニティ・スクール構想の中でも、その点については重視し、家庭や地域との連携を一層強化するということが、意義あることであると考えております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

続きまして、「教職員にとって」はいかがでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は、先生たちにとっても、元気があって「いいね！」とか、子どものことを一番に考えてくれて「いいね！」、それから先生方の日ごろの頑張りに「いいね！」と言ったり、運動会などの学校行事で、全力で成功に導こうとする団結力に対して「いいね！」と、ここにいっぱいありますけれども、伝えることで第九小学校の教職員に自覚と誇りというものが高まって、それが授業の質の向上にきつとつながっていくと思います。

○尾崎市長 どうぞ、岩田委員。

○**岩田委員** 私は、地域からのゲストティーチャーや、授業への協力者をうまくコーディネートすることができれば、先生方の負担が少しでも少なくなって、今、問題となっている教職員の「働き方改革」の改善にもつながっていくのではないかなと考えます。

以上です。

○**尾崎市長** ありがとうございます。

教育長のほうから、いかがでしょうか。

○**真如教育長** 私のほうからは、学校運営協議会が機能して、コミュニティ・スクールが活性化していく姿を今、思い描いていますが、第九小学校では用語として使われている「熟議」という会議を設け、具体的な取組を協議し始めております。運営につきましては、学校のリーダーシップがどうしても必要なこととなりますが、その一方で学校の教職員に負担がかかり過ぎないような仕組みを、常に考えていくことが大事かなと考えております。

以上です。

○**尾崎市長** ありがとうございます。

内野委員、どうぞ。

○**内野委員** 私は、先ほど出ましたQプロと学校との連携も、とても大切だと考えております。Qプロは、花壇の美化活動に始まり、校庭の芝生の維持管理や読み聞かせ、放課後補習教室の補助や学校行事・学年教育活動の運営補助、登下校の安全見守り等、学校の方針やニーズを共有して協力し合い、楽しみながら活動する、いわば第九小学校の「応援団」だと思います。この方々とも情報共有を十分に図って、第九小学校とQプロ・Qカフェの両輪を上手に回すことで、教職員の皆さんのやりがいを高められると同時に、負担の軽減も図れるのではないのかと考えます。

以上です。

○**尾崎市長** ありがとうございます。

一通りお話を聞かせてもらいましたけれども、「いいね！」ということで褒めるということでございますけれども、ついこの間、幼稚園の先生が書いた褒める教育ということで、本を読ませていただきまして、その中にも書いてありましたけれども、子どもたちに対してもそうですけれども、やはり大人同士も気がついたところ、市役所でいえば「グッドジョブ」というカードを出す等、それを続け

ていくということで、大きな力になっていくのではないかなと、そのように思います。

最初のころは、学校が地域のよりどころということで、防災教育はこれから欠かせない活動で、みんなで同じ方向を向いていくという意味ではいいのかなと思いますし、最初は熟議等ということで、先生方に主体となって進めていただいて、その中から地域の皆さん方と一緒に、共通のテーマを見つけながら、行っていただければいいのかなと思います。最初からうまくいくわけではないと思いますので、そういった意味では、職員にもよく言っていますけれども、失敗を先に考えたら何もできないよということもあるかと思っています。そういう中で、この第九小学校の取組が、次に続く第七小学校や第五中学校でのコミュニティ・スクールの円滑な開設に向けて、手本となればいいのかと思っていますし、進めていただきたいなと思います。

次のテーマに移ります。

次に、第二次東大和市学校教育振興基本計画についてであります。私のほうでは平成30年第1回の市議会定例会の施政方針演説におきまして、第二次東大和市学校教育振興基本計画について、この総合教育会議も活用しながら、策定を進めると申し上げたところであります。

現在、教育委員の皆さまには、小中学校の代表者や一般公募の皆さんの委員さんとともに、大変熱く議論を重ねていただいているものと推察しております。本日は、現在の進捗状況や課題、今後の方針等について、担当部長の説明後、皆さんの意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

学校教育部長。

○**田村学校教育部長** それでは、私のほうから第二次東大和市学校教育振興基本計画につきまして、説明をさせていただきます。

東大和市教育委員会では、現在、第二次東大和市学校教育振興基本計画の策定に向けまして、教育委員の皆さまを初め、公募市民の方や小中学校の代表、学識経験者から構成される策定検討会議を4月から毎月開催しております。

会議では、お手元に配付させていただきました現行の東大和市学校教育振興基本計画におけます過去4年間、平成26年度から29年度の進捗状況を総括し、課題を抽出し、整理をしながら平成31年度からの5年間の東大和市の教育ビジョンとなり得る計画の策定に向けまして、さまざまな意見交換を重ねております。

配付させていただきました計画を、お開きいただきたいと存じます。

一番左の欄でございますけれども、現行計画は強調点といたしまして、生きる力の育成、学校の活性化、家庭・地域の教育力の向上・支援の3つを大きな柱立てとしております。

現在、皆さまでご協議いただいております第二次東大和市学校教育振興基本計画でも、それらにつきまして現段階では踏襲する方向で考えてございます。その中でも、生きる力の育成の一番初めに記載されております確かな学力につきましては、これから始まる新学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びを実現し、児童・生徒の学力の全体的な底上げを図るため、それぞれのお立場から成果や課題などにつきまして、活発な議論が展開されているところでございます。

今後でございますけれども、国の第三期の教育振興基本計画や東京都の教育ビジョンも参考にしながら、さまざまな角度から検討を加え、東大和市の学校教育をさらに活性化する計画として取りまとめていきたいと考えております。

私からは以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

まずは、現行の東大和市学校教育振興基本計画について、この4年間をどのように総括されているのでしょうか。教育長のほうからお願いします。

○真如教育長 私のほうは、「確かな学力」ということでは、小中一貫教育の効果もありまして、どの学校も授業改善が図られてきていると評価しております。

「豊かな人間性」では、いじめ防止に向けた取組や各学校における道德教育の充実により、思いやりや規範意識の育成が図られてきているとも思っております。

「健康・体力」につきましては、体力テストの数値が上昇傾向にあると思われまますので、このまま各学校の取組をさらに一層深めていただければありがたいと考えているところです。

最後に、虫歯についてですが、罹患率に改善が見られるものの依然としてその割合は高い、高いといえますか、虫歯の多い子どもの割合が高いという、そういう状況にありますので、今後、課題として捉えていきたいと思っております。

以上です。

○尾崎市長 藤宮委員、どうぞ。

○藤宮委員 私は、「学校経営」についてですけれども、保護者への実態調査の回答を見ましても、学校で組織的な教育活動が推進されていると思われます。学校の経営方針や評価結果などは、全校ともホームページにて公表されるようになっています。

「人材育成」については、教員の研修は毎年度、大変充実していると思います。

「環境整備」の面では、平成29年度から新しい学校給食センターが稼働しました。また、通学路の安全点検は、毎年度、継続実施しております。校舎の外壁改修工事は、平成29年度の末をもちまして終了いたしました。体育館のバスケットゴールの耐震化工事は、今年度、全て完了する予定でいます。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

では、内野委員。

○内野委員 私は、「家庭教育の支援」の面でお話しします。

平成27年度から市内にスクールソーシャルワーカーが1人配置され、児童・生徒の抱える問題の解決に貢献していると考えています。しかしながら、「家庭教育への支援体制が整っている。」という項目に、保護者の回答は、小中学校とも目標値を下回っている状況にあります。引き続き全学校へ家庭と子どもの支援員の配置を実施する必要があると思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

岩田委員。

○岩田委員 私は、「地域力の活用」という面で、「自分自身や学校などに誇りを持つ」児童・生徒の割合が、平成27年から28年にかけての比較では、小学校では上昇し、中学校では下がっているということなので、今後も小中一貫教育などの授業を進める中で、自分の学校を見詰める機会を増やしていくことが必要だと考えています。

また、一方では地域に愛着を持っている児童・生徒の割合が、目標値に近づいていると思われます。地域行事や地域ボランティアへ参加する児童や生徒が増えていることが考えられますので、引き続き地域社会への親しみを醸成させる取組の充実が必要だと考えます。



以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

今の話、まだまだそれぞれの項目における目標達成について課題が残っていると考えられます。これから策定する第二次東大和市学校教育振興基本計画についても、その柱については現行の計画のものを引き続き踏襲していく必要があるかなと考えますが、このうち「生きる力の育成」について、どのように検討されているのでしょうか。

教育長。

○真如教育長 生きる力につきましては、自立した人間の育成、そして知育・徳育・体育のバランスのとれた姿をイメージして、経営方針の中心に生きる力というものを私のほうで掲げております。

生きる力の検討につきましては、一層、課題の焦点化を図るとともに、具体的な評価を行い、さらに検討を加え、改善をしていく考えであります。

第二次東大和市学校教育振興基本計画におきましては、一人ひとりの児童・生徒に達成感が味わえるよう、指導方法の改善、また評価の工夫などにあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

岩田委員。

○岩田委員 新学習指導要領にもある主体的・対話的で深い学びの実践が大切だと私は考えています。「知・徳・体」にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有して、「何ができるようになるのか」を明らかにして、授業での創意工夫を図っていただきたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は、豊かな人間性の育成に向けた取組について、いじめ防止に向けた取組の充実や道徳の授業等の工夫によって、子どもたちに思いやりや規範意識の育成が図られていると感じています。

しかし、自尊感情に関する項目については、達成が十分でなかったことから、

自己肯定感の高まりを推進できるような施策の検討が必要になってくると思っています。

例えば、道徳の授業では、正しい解答がいつも一つというわけではありませんので、違った意見を持った児童や生徒にも、しっかりと自分の意見を発言させ、「そういう考え方もあるよね。」と、それをクラス全体で認めてあげるというような、こういった取組を重ねていくと、子どもの自尊感情が高められていくための一つの方法ではないかと考えています。

○尾崎市長 ありがとうございます。

内野委員。

○内野委員 私は、健康・体力の面での取組について、基本的な生活習慣の定着に向けて、「早寝・早起き・朝ごはん」の運動は、今後も大切であるので引き続き継続しながら、昨今、子どもたちを取り巻く携帯電話・スマートフォンのICT機器とのつき合い方についても、何らかの取組を盛り込むべきだと思います。

これらは大変便利なものですがけれども、子どもたちが夢中になると夜間の睡眠時間が短くなることが懸念されます。睡眠時間が短いと、日中の学習や学校生活にも集中できません。このようなことにならないよう、ある程度の使用は認めるけれども、夜、何時以降は使用をやめようというようなルールづくりが必要なのではないかと考えます。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、残る2つの柱であります「学校の活性化・家庭、地域の教育力の向上支援」についてはどうでしょうか。

藤宮委員。

○藤宮委員 学校経営については、新学習指導要領に、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かしての子どもたちが未来社会を築くための資質や能力を一層確実に育成することということが明記されています。そして、その際に子どもたちに求められる資質・能力とは何かということを社会全体と共有して連携する「社会に開かれた教育課程」というものを重視することとされています。

私は、このような観点から、各学校においては、使用教科書の特質や各学校の特色というものを生かした地域社会と共有できる教育課程の編成を、計画に盛り込んでいくべきだと考えています。

○尾崎市長 ありがとうございます。

教育長。

○真如教育長 学校の活性化について、1点、話をしようと思うのですが、学校の活性化に係る環境整備につきましても、耐震化や外壁の改修、給食センターの建築、運営等、計画どおり完了することができております。今後も引き続き、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、施設の面での環境整備を盛り込んでいただけるようお願いしたいと思っております。

また、先ほどもお話が出ましたけれども、ICT機器の整備につきましても、教育用・校務用パソコンが配備され、教育活動の効率化が進みました。

次期計画期間中に、校務用の更新時期を迎えることもあり、教職員の業務負担軽減、授業の質の向上のため、ノートパソコンの台数の増加や、校務パソコン支援ソフトなど、ICT環境の整備、充実を一層図っていく必要があると感じているところでありますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

内野委員。

○内野委員 私は、家庭教育への支援について、平成27年度に配置されましたスクールソーシャルワーカーを、さらに効果的に活用していくための方策が必要だと考えます。

また、家庭教育と学校教育の連携がより促進されるよう、教育センターの相談体制やPTA等の関係機関との協力体制の充実を図っていく必要があると思ひます。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

岩田委員。

○岩田委員 地域力の活用についてということで、保護者や地域ボランティアの方々を、学習指導ボランティアなどに積極的に活用していくということが大切だと思います。そのためには、先ほども話題に出ておりましたけれど、平成30年度から始まった第九小学校の事例を参考にして、各校にコミュニティ・スクールを開設していくということを計画に盛り込むべきだと思います。

また、6月に大阪で発生した地震や、7月の西日本の豪雨災害のような、大規

模災害に備えて、地域や連携機関と協働して、防災活動をもっと活性化していく内容を計画に盛り込むべきではないかと考えております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

さまざまな意見がありましたが、最後に「計画の方向性」について、教育長、いかがお考えでしょうか。

○真如教育長 東京オリンピック・パラリンピックが近づくにつれまして、社会全体が急速に国際化を進める中で、学校教育も学習指導要領の改訂による指導内容の研修、研究が始まっております。教育の内容や方法も大きく変わろうとする中においては、現在、取り組んでいる東大和市学校教育振興基本計画の中においても、次代を担う児童・生徒に身に付けさせたいことは何なのかということ再度明らかにするとともに、先を見た今後必要とされる教育についてを、わかりやすく学校、保護者、地域に示せるよう、今後も努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

私のほうからは、現行の東大和市学校教育振興基本計画ということは、強調点から施策の具体例まで具体的に網羅されており、見開きスタイルで、いつでもどこでも気軽に手にとって開いて確認できる点など、大変工夫が凝らされていたと思います。内容について各校で目標を明確に確認することで、目標値が達成された項目もあれば、残念ながら目標値に届かないものもあった。そういう意味では、第二次基本計画の優先課題が明らかになったとも思います。

新しい学習指導要領では、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の充実が掲げられています。第二次東大和市学校教育振興基本計画においても、「何のために学ぶのか」という学習の根本的な意義を子どもたちと共有しつつ、道徳教育、理数教育、外国語教育、プログラミング教育、消費者教育、防災・安全教育といった分野のさらなる充実について、計画に反映させていく必要があると思います。

委員の皆さまには、策定検討会でご自身のお立場を感じられた時点で、引き続き忌憚のないご意見を発言していただき、教育大綱で掲げた理想を実現できるよう、より良い計画をつくり上げていただきたいと、大いに期待しているところ

でございます。

次に、3番目になりますが、「ふれあい市民運動会」であります。

ふれあい市民運動会は、一時、参加者の減少が続いていましたが、近年は小中学校のご協力もあって、各校の代表選手が走る小学生リレー・中学生リレーが白熱し、その結果、大いに盛り上がりを見せております。

今後もこの盛り上がりを大切にしつつ、参加される皆さんに、もっと気持ちよく、競技を楽しんでもらえる運動会にしたいと思っております。

本日は、担当部長に事業の概要を説明させますので、皆さんのご意見を伺いたいと思っております。

社会教育部長。

**○小俣社会教育部長** それでは、私のほうからふれあい市民運動会について、お手元にご配付いたしました平成30年度第48回ふれあい市民運動会のチラシをご覧いただきながら、ご説明させていただきます。

ふれあい市民運動会は、市制施行の昭和45年から継続をしている歴史のある事業でございます。平成25年度に行われました東京国体の終了後に、ふれあい市民運動会の実行委員会を設立いたしまして、幅広く市民の皆さまからのご意見をもとに、内容を刷新、また充実をさせまして現在の行事へと発展してきております。

現在は、実行委員会での検討によりまして、多くの市民の皆さまが運動会に参加しやすい、そのような各種目を採用いたしまして、同日、体験コーナーや売店、抽選会などを実施しまして、現在では約2,000人を超えるたくさんの市民の皆さまが参加するスポーツイベントとなっております。

今年はチラシにもございますが、9月30日の日曜日、東大和市ロンド上仲原野球場で開催できるよう、準備を進めてございます。中でも、今年で4回目を迎えます小・中学生リレーがございますが、チラシの裏面にプログラムがございます。上から番号でいくと2番、3番、黄色く塗ってございますが、小・中学生リレーにつきましては、各学校から選ばれました4人の選手が一つのチームとなり、学校と地域の誇りをかけて競い合う競技となっております。大変好評いただいております。

また、事前に申し込む競技といたしましては、プログラムにもございますけれども、ムカデ競争、綱引き、防災リレー、大バトンリレー、それから参加者からは非常に燃える競技として喜ばれてございます。また、自由参加競技というのもの

ございまして、こちらはパン食い競争、宝探し、おんぶにだっこ、玉入れ、金ボールリフティングがございまして、当日参加したい方が楽しめる種目となっております。

また、中学生や高校生のかかわりといたしましては、今回は昼休みに第一中学校の吹奏楽部に演奏をお願いすることとしております。

また、全体の競技を進める司会ですね、そちらのほうを都立上水高校の放送部の生徒の皆さんに、アナウンスをお願いすることとしてございます。

表面に戻ります。真ん中辺の緑色の部分でございますが、グラウンドの外におきましては、体験コーナーエリアを設けておりまして、こちらではゲートボールやグラウンドゴルフ、元気ゆうゆう体操や東大和市立第八小学校のラインカップなど、いろいろなスポーツ体験を楽しむことができるようになっておりまして、競技に参加をしない方でも、この体験コーナーで体を動かし、汗を流せるようにしてございます。

また、さらに今回は市と提携をしております、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社のご協力によりまして、聴覚障害者の方々が行うサッカー、これはデフサッカーと申しますが、そちらの体験ができるようになっております。

最後になりますが、今回もたくさんの方々が、ふれあい市民運動会に参加ができるよう、さまざまPRに努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○尾崎市長 ありがとうございます。

教育委員の皆さまは、この運動会をご覧になっていると思いますが、競技の内容やスタッフ等の対応等、ご意見を伺いたいと思います。

内野委員。

○内野委員 私は、児童・生徒が参加する学校対抗のリレーですけれども、選手はもちろん、そのご家族や学校長、引率の先生方、会場にいる地域の方々も巻き込んで、大変な盛り上がりを見せてくださるので、素晴らしい種目だと思います。今年度も楽しみにしております。

また、お昼のイベントとして、今年は市内中学校の吹奏楽部による演奏がされると先ほど小俣部長のほうから伺いました。「音楽の街 東大和」として、生徒たちが日ごろ頑張っている練習に取り組んでいる姿を、多くの方々が集まる会場で演

奏ができるということは、子どもたちにとってもとてもすばらしいことだと思います。

ただ、中間テストも控えている時期ですので、熱が入る余り、どちらも練習のために勉強の時間を削ることがないように、配慮していただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

教育長。

○真如教育長 ルールを守るということは、フェアプレーの精神にとって非常に大事なところだと思っております。昨年からの学校対抗リレーは、非常に人気が出ていまして、お客さんも大変多くの方が小学校に来てくださっております。

そんな中で、陸上のスパイクを使うことについて公平性を欠く等、それ以外にも幾つか改善点の声も聞こえてきておりますので、今後については体育協会のご指導もいただきながら、より公平な運動会になるように改善に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

岩田委員。

○岩田委員 私は、競技種目の中で、防災リレーというものがありますけれども、これは担架をつくったり、バケツを持って走ったりして、競いながら防災の知識を学ぶという内容であり、今後、起こり得る災害に備えるという意味でも非常に意義のある、意味の深いものであると思います。

また、事前に申し込んだ団体だけではなくて、当日参加の飛び入り参加するチームがあってもいいのではないかなと考えます。可能であれば、せつかくのこういう機会なので、その競技の中でもっとさまざまな防災知識が学べるように、アイデアを練っていただきたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は、未就学児とその保護者による宝探しについてです。

これは私たちがはたから見ていても、とってもほほ笑ましくて、幸せだなと感じ

じられる種目です。昨年度は先着100組ですね、これも書いてありますけれども、できればもっとそれ以上に参加者を増やしたいと思います。市内の幼稚園や保育園にもっと重ねて周知を行うことで、ぜひより多くの参加者を募っていただけたらと思います。このすてきなパンフレットは何枚刷られたのですか。私、1,000枚は配りますよ、絶対。

○小俣社会教育部長 ありがとうございます。では、またお願いにあがります。

○尾崎市長 よろしくお願ひします。

○藤宮委員 はい、済みません。

○尾崎市長 ありがとうございます。

それでは、続いて「運営面」についてでございます。

いかがでしょうか。

教育長。

○真如教育長 運営面につきましてですが、大勢のボランティアのスタッフの方にご協力いただいているおかげで、会の運営が非常にスムーズになってきているところは評価できるころだと思います。ただ、ボランティアのスタッフと、そのほかの職員とのコミュニケーション、意思疎通が十分でないところがあって、まだまだその辺のところは改善していく必要があると思っておりますので、より一層、ボランティアの方に気持ちよくお手伝いをしていただけるように、今後も考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

内野委員。

○内野委員 地域の交流について思うのですが、自治会を中心にまとまって大変盛り上がっている地区テントの数が例年同じであったり、自治会に入っていない参加者は会場に来ても居場所がなかったりという意見や、また自由参加競技の時間に合わせていらっしゃって、競技が終わったら帰ってしまうという方々も拝見しております。

私は、自治会の役員の方々もメンバーを集めることに大変苦勞しているのではと感じております。

歴史のあるふれあい市民運動会を通じて、自治会の方、新たに市民となった方々との交流につながることを、できたらいいのではと感じております。



以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

藤宮委員。

○藤宮委員 私は、昨年度は、東大和市陸上競技協会の方々に審判をお願いしたと聞いています。競技運営とタイムの測定等、正確性が増して、信頼性は高まったのだと思います。いい取組だと思います。

スポーツを通じた市民交流がふれあい市民運動会の趣旨だと考えておりますが、楽しさの中にも、競技ですので審判はきちんと行っていただきたいと思います。

以上です。

○尾崎市長 ありがとうございます。

岩田委員。

○岩田委員 私は、競技とは別にある体験コーナー、元気ゆうゆう体操やノルディックウォーキング、ゲートボール、昨年ですと車椅子の体験も行っていて、毎回たくさんの参加者がそちらにも足を運んでくださって、体験している姿を目にしました。

これは2年後に東京オリンピック・パラリンピックが開催されますし、オリンピック開催の機運醸成や障害者スポーツの理解促進に大いに貢献するものであると考えています。さまざまな団体との調整が必要かと思いますが、また今回はデフサッカーのデモンストレーション、講演もあるということで、こちらもまた楽しみにしながら、ぜひ引き続きコーナーの充実に努めていただきたいと思います。

○尾崎市長 ありがとうございます。

ふれあい市民運動会を成功させるには、競技に参加する市民の皆さんはもちろん、事務局スタッフやボランティアの理解・協力が必要不可欠であります。参加される市民の皆さんや、応援に来られる市民の皆さんに、けがなく楽しんで一日を過ごしていただけるよう、「おもてなし」の精神をもって、それぞれの任務に当たっていただきたいと思います。

以上で、本日の協議・調整事項は終了いたしました。

---

### ◎閉会の辞

○尾崎市長 いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。お時間の関係もございますので、このあたりで第1回総合教育会議を終了とさせていた

だきます。

今後も引き続き教育委員の皆さんのご意見を聞きながら、また議論を深めながら、魅力ある学校づくり、より良いまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次回の日程につきましては、改めてご案内をさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後 3時56分閉会